

## 料 金 表

【サービス利用料金】

令和8年6月1日改訂

		介護給付費	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
身体介護	20分未満	1,630円	163円	326円	489円
	20分以上30分未満	2,440円	244円	488円	732円
	30分以上1時間未満	3,870円	387円	774円	1,161円
	1時間以上1時間30分未満	5,670円	567円	1,134円	1,701円
	1時間30分以上 (30分増す毎に加算)	820円	82円	164円	246円
生活援助	20分以上45分未満	1,790円	179円	358円	537円
	45分以上	2,200円	220円	440円	660円
通院等乗降介助		970円	97円	194円	291円
身体介護＋ 生活援助	身体介護の後、引き続き生活援助を行った場合				
	20分以上	身体介護の料金+650円	身体介護の料金+65円	身体介護の料金+130円	身体介護の料金+195円
	45分以上	身体介護の料金+1,300円	身体介護の料金+130円	身体介護の料金+260円	身体介護の料金+390円
	70分以上	身体介護の料金+1,950円	身体介護の料金+195円	身体介護の料金+390円	身体介護の料金+585円

## 【特定事業所加算Ⅱ】

訪問介護員及びサービス提供責任者について、介護職員基礎研修の受講、介護福祉士の資格取得など「体制要件」及び「人材要件」のいずれも条件を満たしており、上記金額に特定事業所加算Ⅱの10%が含まれています。

## 【初回加算】

200単位/月

新規に訪問介護計画を作成した利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内に、サービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合又は他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。

## 【緊急時訪問介護加算】

100単位/回

利用者やその家族等からの要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャと連携を図り、必要と認められ、居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合。

## 【介護職員等処遇改善加算Ⅰロ】

1カ月の利用総単位の28.7%

介護職員の賃金引上げなど処遇改善に取り組むための加算。

※収入により、利用者負担の割合は1～3割となります。

2割負担の場合は上記1割負担額の2倍、3割負担の場合は上記1割負担額の3倍となります。